

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	日本製粉株式会社
【英訳名】	Nippon Flour Mills Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 春樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03(3350)2308
【事務連絡者氏名】	総務部 法務グループ長 安本 出
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03(3350)2308
【事務連絡者氏名】	総務部 法務グループ長 安本 出
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第190回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小寺春樹、染澤三雄、清水弘和、清都崇史、村上嘉章、明石守正及び熊倉禎男の7名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、奥山章雄及び川俣尚高の2名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、相良由里子の1名を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対し退職慰労金打ち切り支給の件

退任取締役本田常隆、田村昌明の両氏及び退任監査役熊倉禎男氏に対し、当社における一定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議に一任する。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、当社における一定の基準に従い退職慰労金を打ち切り支給することとし、具体的金額、方法等の決定は取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議に一任し、支給の時期は退任時とする。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対し、年額1億2千万円以内でストック・オプションとしての新株予約権を割り当てること及びストック・オプションとしての新株予約権の内容について決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	132,386個	73個	13個	95.2%	可決
第2号議案					
小寺春樹	131,588個	796個	88個	94.7%	可決
染澤三雄	131,926個	449個	97個	94.9%	可決
清水弘和	131,927個	448個	97個	94.9%	可決
清都崇史	131,933個	442個	97個	94.9%	可決
村上嘉章	128,249個	4,126個	97個	92.3%	可決
明石守正	111,629個	20,830個	13個	80.3%	可決
熊倉禎男	123,511個	8,948個	13個	88.9%	可決
第3号議案					
奥山章雄	119,892個	12,567個	13個	86.2%	可決
川俣尚高	107,260個	25,199個	13個	77.2%	可決
第4号議案	107,265個	25,194個	13個	77.2%	可決
第5号議案	110,728個	21,731個	13個	79.7%	可決
第6号議案	130,591個	1,867個	13個	93.9%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上